

平成 24 年度 事業計画 (案)

自：平成 24 年 4 月 1 日

至：平成 25 年 3 月 31 日

<基本方針>

当社は、賑わい溢れる中心市街地の再生を目指し、平成 12 年 7 月に TMO として設立され、今年度 13 年目を迎える。

富山市では、平成 19 年 2 月に全国に先がけて中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、総曲輪フェリオやグランドプラザのオープン、市内電車環状線の開業など多くの事業を推し進めてきた。

この基本計画も平成 23 年度末で第 1 期計画が終了し、現在、第 2 期計画の認定を国に申請を行っておりますが、当社はこの計画に位置付けられた事業を具体化し展開する重要な役割を担ってきた。

平成 23 年度は、7 月にまちなか研究室を開設し、小学生から大学生や若者、社会人までを繋ぐ街なかのコミュニティスペースとして運営しており、また、「地場もん屋総本店」が平成 22 年 10 月 22 日のオープン以来、約 1 年 4 ヶ月で、来店お客様 30 万人を達成し、中心市街地において、とれたての野菜、果物、花や加工特産品など買い物などを楽しめる場所として好評を得ている。

また、賑わい創出の拠点のなかでも、グランドプラザの指定管理者（平成 23 年 4 月 1 日より 5 年間）としての運営のほか、シネマホールなどを備えた、賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」や、飲食店が入居する「越中食彩にぎわい横丁」、街なかサロン「樹の子」の運営など、ハード・ソフト両面で様々な賑わいの拠点づくりを行ない、平成 23 年度はそれぞれの事業を着実に運営してきたところである。

さらに、冬季には、利用者が少ないグランドプラザにおいて、樹脂製のスケートリンクを設置したエコリンク事業（4 回目）を実施し、多くの市民の方などが訪れ、中心市街地の活性化・賑わいに寄与したところである。

今年度は、中心市街地における賑わい創出と活性化を図る事業を推進していくため、各事業の充実・運営を図るとともに、行政や商工会議所並びに中心商店街の事業者等との連携を図りながら、事業を推進することとする。

I. 交通アクセスの利便化

1. コミュニティバス「まいどはや」の運行

コミュニティバス「まいどはや」は、「中央ルート」（平成13年3月1日運行開始）と「清水町ルート」（平成14年4月6日運行開始）の2ルートを運行し、中心市街地及び周辺地域の住民等の利便性や回遊性の向上を図っている。

中央ルートは、更なる利用者増加を図るため、平成23年7月に新設された「角川介護予防センター前」に新たに停留所を設け、平成23年10月1日から試行運行を開始した。

今年度も引き続き利用者の増加に努める。

2. レンタルサイクルの運営

買物客や観光客等の手軽な足として、放置自転車を再利用した自転車を無料で貸し出すことで、中心市街地へ「人」を誘導し、回遊性を高めながら中心市街地の活性化を図る。

今年度から、今後も利用を希望する利用者に対して、利用者証の発行を行なう予定である。受付事務の負担軽減と利用者の利便性の向上のため、2回目以降の利用時に提示していただく。

3. 無料駐車システムの運営

23年度の2時間駐車サービス利用台数は、対前年比で月平均2,290台増加している。今年度は2時間駐車サービス券を磁気化し、更なる来街者の利便性向上と滞在時間の延長を目的として、引き続き中心商店街地区の11箇所の駐車場を対象に、無料駐車システム（2時間駐車サービス）の運営を行なう。

II. 賑わい拠点の運営

1. 街なかサロン「樹の子」の運営

中央通商店街の空店舗を利用した街なかサロン「樹の子」は、来街者の交流、休憩、憩いの場を提供するコミュニティ施設として利用者数も順調に推移しているものの、23年度の喫茶収入は減少となった。

今年度は、利用者数の増加につながるチャレンジボックスのPR広告を行うなど、さらなる賑わいの創出に努めていく。

2. 賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」の運営

総曲輪ウィズビルの4・5階を新たな賑わい創出の拠点として整備した賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」は、23年度末でオープン以来100,000人を超える来館者数を記録した。

今年度も、さらなる入場者数の増加を目指し、映画上映をライブホールでも実施することや3年目となるフォルツァ講座の充実などを図ってまいりたい。また今後とも文化・教育・娯楽の交流拠点として、映画の上映をはじめ、音楽ライブの演奏、演芸の興行など、中心市街地の賑わい創出と活性化の推進に繋げる。

3. 「越中食彩にぎわい横丁」の運営

中心市街地における飲食の魅力を高め、回遊性の向上や滞留の拠点として整備した「越中食彩にぎわい横丁」は、23年度の来店者が前年度比で11%減となったものの、オープン以来5年間で28万人を超えるお客さまの利用をいただいている。

今年度は、新店舗に入れ替わり、さらに販促イベントやPRを重点的に実施し、来店者数の増加を図ることで、さらなる中心市街地の賑わい創出と活性化の推進に繋げる。

4. 街なか賑い広場(グランドプラザ)の運営

グランドプラザの指定管理者として、施設の管理・運営を行い、行政や商工会議所並びに中心商店街の商業者等との連携を図りながら、中心市街地における賑わい創出と活性化を図っていく。

5. 「てるてる亭ほくほく通り」の運営

中央通りセプラビル1階を賑わい創出の拠点として、蚤の市とハンドメイドや三味線などのミニコンサートを定期的で開催する。中央通りを中心とした中心市街地における賑い創出と活性化に繋がる施設にしていく。

6. 「地場もん屋総本店」の運営

市内全域の地元農林水産物の情報発信と販売促進を図り、街なかの賑わいと活性化を図る拠点として、平成22年10月23日のオープン以来多くのお客さまにご利用いただいている。出荷登録者も順調に増えており、品揃えや品質を充実し、積極的に地場産物の情報発信することで、一層の街なかの賑わいに貢献していく。

Ⅲ. 活性化ソフト施策

1. まちなかポイントサービスの運営

中心市街地のまちなかポイント加盟店で「パスカ」、「えこまいか（おでかけ定期券含む）」を提示した買物客に対し、買物金額に応じたポイント券を発行する社会実験を行ってきた。

今年度からは、鉄道線にも IC カードが導入され、サービスも定着してきたため、本格実施とするとともに「地場もん屋総本店」にポイントチャージ機を増設し、中心市街地の賑わい創出と活性化の推進に繋げる。

2. エコリンク事業の実施

平成 23 年度は、グランドプラザで氷を使わない樹脂製リンクでスケート事業を実施し、31 日間で 15,779 人来場し、冬の街なかの風物詩として中心市街地の賑わい創出につながった。

今年度も、さらなる中心市街地の活性化に寄与する事業展開を行っていく。

Ⅳ. イベント実施への支援

1. 街なか感謝デーの開催

中心市街地への来街者増加を図り、街なかをゆっくり楽しんでいただくため、中心商店街や百貨店、駐車場事業者が協働して、中心商店街に来街されるすべての人を対象に土・日の 2 日間駐車料金を無料とするイベント「街なか感謝デー」を実施している。23 年度は、前年同様 5 回開催し約 50,000 台のお客さまに利用いただいた。

今年度も引き続いて街なかの賑わい創出と中心商店街の活性化を図るため、「街なか感謝デー」を実施する。

Ⅴ. 情報発信

1. メディアの活用による発信

街なかの様々なイベント等の情報を、各種メディアを活用して積極的に発信するとともに、当社のホームページも効果的に活用する。

2. 情報誌「シティー・ウォーカー」の発行

一般市民や観光客等に中心市街地の各種情報やお店マップなどを広く紹介し、人を街なかへ誘導することを通じて、中心市街地の活性化を図るため、情報誌「シティー・ウォーカー」（第13号）を発行する。

VI. 中心市街地活性化組織への支援

1. 中心市街地活性化協議会の運営

中心市街地活性化法改正の動きを受け新活性化基本計画策定にあたって富山商工会議所と㈱まちづくりとやまにおいて活性化協議会を共同で設置し平成18年8月に第1回富山市中心市街地活性化協議会を開催し、その後中心市街地活性化協議会の事務局として運営を行い、各テーマに沿った専門部会を開催し、それぞれが所轄する事業を重点的に討議した結果について、「中心市街地活性化協議会」で協議していく。

2. 中心商店街が実施する事業の支援

中心商店街では、共同イベント（サマーナイトクリスマス事業・とやま山王市）などを通じて街なかの活性化を図るため、自主的に協働して事業を展開する中心商店街活性化研究会を設置しており、その事務局として支援を行う。

以 上